「障がいを理由とした差別と思われる事例」の募集結果（教育）分野

※　府及び市町村における障がいを理由とした差別に係る相談として寄せられたものを含む。

|  |  |
| --- | --- |
| 通し番号 | 内容 |
| 1 | 大学で、所属ゼミ選択希望のときに、意見を聞いてもらえないまま決定されかけた。同じく授業選択で「受けれない」と言われた授業があり、合理的配慮がなかった。 |
| 2 | 小・中学校の学級定数は、小1，2年生35人、それ以上は40人になっています。ところが、支援学級に在籍している子ども達は、通常の学級ではカウントされないため、35人、40人を超える子供達が教室で学んでいます。障害児が共に学ぶことで通常学級の子供達の教育条件も劣悪になっています。これは、インクリーシブ教育の理念にも反するものです。 |
| 3 | 現在38才の知的障がいの息子ですが、小学6年生の時に子供会活動で○○市立のサマーキャンプ場に参加しました。小学2年生から同じ場所で親子キャンプに参加していました。4・5年生は子供会から行きましたが、子供会の役員さんの不安があってはいけないと思い、親がついて行きました。6年生になり最後のキャンプなので、親が行かないキャンプを経験させたいので、その旨を伝えました。息子は子供会のソフトボール部にも4年生から入部していて、その役員さんは息子の事も知っていました。しかしほんの一部の役員さんが、もし何かあったら困ると云い出して親がついて来る様に云われ、結局親がついて行きましたが、結果は息子よりも、他の6年生の男子が云う事を聞かず大変でした。 |
| 4 | 中1の時クラスメートから「汚い」「ばい菌」「二度と学校に来るな」「死ね」「臭い」と言われ嫌な思いをして、いじめられた。 |
| 5 | 高校へ行きたかったが先生に「何で行きたいの？」と言われ行けなかった。 |
| 6 | 調理実習を自分もやりたかったが、「座っとき」とやらせてもらえなかった。 |
| 7 | 身体の理由で体育の授業に出れず、体育の成績だけが低くて先生に「高校に行けないよ」と言われた。 |
| 8 | 養護学校時代（今の特別支援学校）授業中にタバコを吸いながら授業をする先生がいた。 |
| 9 | 学生手帳を取られてトイレに捨てられている子を見た。 |
| 10 | 給食のおぼんに水を入れられた。 |
| 11 | ランドセル隠された。 |
| 12 | 身体障害のため、体育の成績を１にされた。体育の授業を一生懸命取り組んでいるのに、腹が立ち、やる気を無くした。 |
| 13 | （教育(きょういく)機関(きかん)で）・高校(こうこう)時代(じだい)、地域(ちいき)の高校(こうこう)１年(ねん)の中間(なかあいだ)テスト（５月(がつ)頃(ころ)）。成績(せいせき)が返(かえ)ってきた。数学(すうがく)がだめだった。４０点(てん)以下(いか)、残(のこ)らされて担任(たんにん)と面談(めんだん)があった。「欠点(けってん)やなあ」、「何(なん)で障害(しょうがい)を持(も)ったのか」聞(き)かれた。交通(こうつう)事故(じこ)の後遺症(こういしょう)と説明(せつめい)。「君(きみ)、頭(あたま)打(う)ったから数学(すうがく)の点数低(てんすうひく)いんやなあ。」と言(い)われた。 |
| 14 | （教育(きょういく)機関(きかん)で）・小学校(しょうがっこう)、中学校(ちゅうがっこう)、高校(こうこう)は地域(ちいき)の学校(がっこう)。同(おな)じ学校(がっこう)に足(あし)の悪(わる)い子(こ)がいなくて、みんなの足(あし)をひっぱる感(かん)じ。「あの子(こ)と一緒(いっしょ)にいるのはイヤ」とか、「あっち行(い)け」とか、小(しょう)、中(ちゅう)であった。運動会(うんどうかい)、点数(てんすう)争(あらそ)うから、「一緒(いっしょ)やと負(ま)ける」とか言(い)われた。 |
| 15 | （教育(きょういく)機関(きかん)で）・小学校(しょうがっこう)で合同(ごうどう)の体育(たいいく)大会(たいかい)があって、その時(とき)の担任(たんにん)から「休(やす)んでくれていいよ」と言(い)われていた。親(おや)にしたら、休(やす)んだらあかんと思(おも)って連(つ)れて行(い)ったら、担任(たんにん)は「何(なん)できたのか」という感(かん)じで、付(つ)き添(そ)いも用意(ようい)できてなかったし、「何(なん)で来(き)たんですか」と言(い)われて、「来(き)たらあかんかったんや」とショックを受(う)けた。何(なに)もできないのに、来(き)てもしゃあない、という感(かん)じ。腹立(はらた)つ。 |
| 16 | （教育(きょういく)機関(きかん)で）・身体(しんたい)障害(しょうがい)のため、体育(たいいく)授業(じゅぎょう)がしんどい、みんなと同(おな)じことをしないといけない。取(と)り残(のこ)される、へんなこと言(い)われると思(おも)った。「何(なん)でもやります」と、高校(こうこう)でも言(い)っていた。その考(かんが)えが自分(じぶん)に負担(ふたん)かけるだけで、平等(びょうどう)ではない。 |
| 17 | （教育(きょういく)機関(きかん)で）・体育(たいいく)の先生(せんせい)が「君(きみ)が無理(むり)したらあとで責任(せきにん)とらなあかんから」と。ショックを受(う)けた。自分(じぶん)の責任(せきにん)のことだけ考(かんが)えていた。体育(たいいく)も一人一人(ひとりひとり)に対(たい)する工夫(くふう)とかあれば楽(たの)しめる。その教師(きょうし)の本性(もとせい)が出(で)たなと感(かん)じた。 |
| 18 | （教育(きょういく)機関(きかん)で）・高校(こうこう)進学(しんがく)の時(とき)、養護(ようご)学校(がっこう)から普通(ふつう)学校(がっこう)希望(きぼう)。当時(とうじ)は杖(つえ)で歩(ある)いていた。模擬(もぎ)テストの時(とき)、健全者ばかりの中で一人(ひとり)だけ障害者(しょうがいしゃ)で、やっていけるか不安になった。高校受験のとき、普通学校なら自力通学が原則と言われ、介護が必要な人やったら親同伴という条件がつけられた。それで高校受験を断念せざるをえず、養護学校高等部を選択するしかなかった。教師からもそういう指導があった。 |
| 19 | （教育(きょういく)機関(きかん)で）・高校(こうこう)受験(じゅけん)の時(とき)、車(くるま)いすに乗(の)らないとしんどい状況(じょうきょう)の時(とき)、車(くるま)いすでも行(い)ける学校(がっこう)を担任(たんにん)がさがしてくれたけど、全然(ぜんぜん)なかった。高校側(こうこうがわ)も受(う)け入(い)れたことないし、合格(ごうかく)してからも設備(せつび)整(ととの)えられないし、送迎(そうげい)できません、という感(かん)じばっかり。のらりくらりと生(い)きてきたが、みんなと扱(あつか)いが全然(ぜんぜん)違(ちが)うと思(おも)った。差別(さべつ)と考(かんが)えてなかったけど、学校(がっこう)、受(う)け入(い)れるところが、あるのかと思(おも)った。地元(じもと)の公立(こうりつ)高校(こうこう)が中学(なかがく)からの働(はたら)きかけもあって、トイレのこととか、ちゃんとしてくれと認(みと)めてくれて受験(じゅけん)できた。障害者(しょうがいしゃ)が地域(ちいき)の学校(がっこう)へ行(い)くというのもそのような扱(あつか)いだった。 |
| 20 | （教育(きょういく)機関(きかん)で）・僕(ぼく)の受験(じゅけん)の時(とき)、それまで障害者(しょうがいしゃ)ばっかり、健全者(けんぜんしゃ)の中(なか)でやっていけるのか、とすごく思(おも)った。大学(だいがく)に入(はい)った時(とき)も世界(せかい)が違(ちが)った。大学(だいがく)も、「友達(ともだち)を作(つく)ってくれ。大学(だいがく)は面倒(めんどう)（学内(がくない)での介護(かいご)のことなど）みきれん。」と、言(い)われた。友達(ともだち)はできたけど。友達(ともだち)をどう作(つく)ればいいかわからなかった。 |
| 21 | （教育(きょういく)機関(きかん)で）・養護(ようご)学校(がっこう)のとき、「うちの子供(こども)はこんな子供(こども)らと一緒(いっしょ)にしたら勉強(べんきょう)が遅(おく)れる。」と教師(きょうし)や学(がっ)校長(こうちょう)に直訴(じきそ)していた親(おや)の話(はなし)を聞(き)いて嫌(いや)な気分(きぶん)になった。 |
| 22 | 2泊3日の修学旅行の往復はバスであり、リフトバスを使用しての皆と一緒の行程を頑として認めず、リフトバスト他の方法との比較検討すら行わない。親の付き添いが当然とする前提があり、例えば、介護タクシーの見積もりを親に要求する。リフトバスがだめである理由は、「本人の体調を維持して現地での活動を保障するため」ということだけ。 |
| 23 | 2泊3日の林間学習で費用全額個人負担の親の付き添いをさせた。 |
| 24 | 小学校の就学相談で対応した教頭が「うちでは十分なことが出来ない」と縷々述べて、相談者を不安に陥れる。 |
| 25 | 校区の小学校と近くの校区外の小学校の2校に就学相談に行った。校区小学校の対応は良くない。校区外小学校の対応はいい。どちらにするか悩んでいる。 |
| 26 | 医療的ケアの必要な子ども。上の姉も同様の障害を持つ。姉が入園の時は市立幼稚園で問題なく入園。妹入園の時は民営化されていて入園拒否。 |
| 27 | 日常生活動作の出来る知的障害児は小学校に行く例があるが、肢体不自由児は遠くの支援学校に行くという常識が出来あがっている市。保護者がある集会でこの状態を話した。 |
| 28 | 毎年、中3生複数名の保護者から同じ相談を受ける。相談内容は中卒後の進路で、学校の先生は支援学校高等部しか言ってくれないこと。相談に対して答えることが多い事例が、「お子さんの成績より下に、点数の悪い子がまだいるでしょ。先生はその子達全員にも高等部を言っていますか？」 |
| 29 | A君は、○○市の公立中学校2年生。1年に入学した時から校長に、呼吸器をつけた生徒はこの学校に来るべきでないという言辞をはかれていた。現在まで一泊合宿や遠足、修学旅行（3年）について、他の生徒と同じに行動したいと本人も家族も願い、リフトバスで行くよう要求を続けているが拒否され続けている。別の車で、費用も負担せよの姿勢。りフトバスで同じように行動できないのは差別である。 |
| 30 | 公立小学校入学前の面談で医療的ケアの必要な娘の入学を「自己導尿ができなければ入学不可」と言われた事。 |
| 31 | クラスの男子からいじめを受けている。（3年生の夏休みに入る前から） |
| 32 | 過去に娘の私立幼稚園入園するにあたって、見学説明会で参加する方で聞くだけでもいいと思ったのに、普通の通りの時間に参加する形のつもりが、特別に時間を早目に来て欲しく、特別な個人面接みたいに私の理由だけに差別感を受けて怒りを覚えました。 |
| 33 | 聴こえない子どもが（難聴児）、一般の学校に通って困ること、学校行事に演劇鑑賞に連れて行ってもらってもセリフ、ナレーション、説明が全くわからないので内容も把握できない。後日、感想を書くように言われても、内容が聞き取れなくてわからないのに感想文を書くことが出来なくて困った。 |
| 34 | 難聴児が地域の普通校に通学中の時、同じクラスの子が「障がい者は勉学の邪魔になる。足手まといで迷惑だ」と陰で話していたのを知った。（板書を増やしたり、聴障の子にテンポを合わせたりするので、学習の進行のペースが遅くなると思われるかもしれない。） |
| 35 | 聴覚障がいのある子が地域の一般校で学習する際の受入れ体制に不満がある。例えば、小・中・高校では社会見学に行っても聴こえない生徒の為の手話通訳など何もないので、説明の内容が把握できなくて非常に困った。しかも後日、レポートを書くように言われても説明がわからないので書きようがなくとても困った。 |
| 36 | 難聴児が一般の学校に通学して困ること。学校行事に映画鑑賞があるが、（学習映画、ドキュメンタリー、同和問題、障がい者問題など、内容はいろいろある。）字幕も何もないので内容やストーリーを全く把握できない。後で感想文を書くように言われても内容がわからないので書けなくて非常に困った。 |
| 37 | 障がい者が通常の小学校、中学校、高校に通う場合、授業や学年全体で聞く、例えば進路説明会など会場が広い場所で行われていることが多く、内容が聞きとれないので非常に困る。 |
| 38 | 六年の最後の参観が各クラス音楽になり、ミニ演奏会をすることになった。楽器の担当を決めるのに我が子のクラスは、ジャンケンをした。我が子は負けて弾けもしない笛にあたった。担任は「平等にじゃいけんをさせました」とゆう。でも弾けない。担任の出した結論は、一時間、立って吹く真似をしなさい。立って吹く真似をしてどんな教育の意味があるのか？案の定、退屈して後の方はウロウロしだした、それを見た親は「やっぱりじっと出来ない子やね」とひそひそ。歴然と力の差があるものがただジャンケンすることが平等と思っているベテランの教師がいることにショックをうけた。他の障がい児がいるクラスでは、それぞれ、出来る打楽器を受け持ち和やかに終わったと聞き余計に少しの配慮があれば・・・と今でも思う。 |
| 39 | 中学から高校へ進学の時期。中学の校長先生が色々考えて下さったり、進学先の事を校長会等で話して頂いていました。その事を他の父兄からあんな子の事を考えないで他の子どもの事を考える様進言されたとか、お母さん達の話を耳にしました。(母） |
| 40 | 普通学校に通いたかったが、拒否された。 |
| 41 | 中学、高校と同級生にいじめや無視を受けた |
| 42 | 車椅子で通学していた時、あなたのせいで、修学旅行、行きたいとこに行けなかったと先生に言われた。 |
| 43 | トイレに行きたくても好きな時間に行けなかった。（がまんしろと言われた） |
| 44 | 親が障がいをもっていたら、保育所でも学校でもいろいろ言われたりして、子どもが学校へ行くのをいやがって行かなくなった。 |
| 45 | 視覚障がい者の保護者にPTAの役割分担を本人は希望しているのに最初からはずした。 |
| 46 | ハード面の差別より差別心の醸成をいかに抑えるかが重要と思う。特に小学校時代に障がい者を仲間外れにしたり、いじわるをしたりすることを学校教育として是正していくことをしない限り、次々と差別心を持つ人間が生まれてくる。いくらハードを整備しても心が伴わない限り改善は難しい。 |
| 47 | 小学生のころ、田舎の学校で、一人の子が、てんかんの発作ができる子がいました。皆、ばかにしたりして、自分も同じようにからかったりしました。その家族の人もあまり学校には行かせたくない感じでした。今思うと、これも差別じゃなかったのかと思いますね。 |
| 48 | 19歳、知的障がいをもつ男性と家族より相談。出身校である自宅近隣の中学校に在籍する中学生から、「こんな奴、殺してもいいよな。お前、アホやから携帯買ってもらえへんねん」と言う言葉を浴びせられ、頭を軽くこぶしで殴られる等の人権侵害を受けた。本人がその場で「いい加減にせえよな」と反論したが、相手は複数でしつこく言い寄ってきた。本院・母親より、学校側に対応を求めたが、きちんと対応してもらえなかったので何とかしてほしい。 |
| 49 | 学校で発達障がいの特性を理解してもらえず、子も親も自尊心を傷つけられ、友達や周囲の保護者からも好奇の目で見られるようになった。　登校もしにくくなった。 |
| 50 | 学校の支援学級の担当より、ひどい事を言われた。●「うそつき兄弟」●しんどくて給食を食べれずにいると「オマエはキライなものがあるから食べへんだけやろ」●朝学校に行こうとすると発熱（ストレス？）に対して「なんで学校に来る時は熱が出て、区役所に行く時は熱出ないんですか？おかしいんとちゃいます？」●熱に対しての診断書を持っていくと「診断書出たみたいやけど太ってるから熱出るんやろ」「学校で食わんねんけど、どうせ家では食うてるんやろ」など、子どもや親に対して信じられない発言。 |
| 51 | 学校で発達障がいの特性を理解してもらえず、ケガや衣類の汚れを虐待と疑われ、学校から数回虐待通報される。担任教師は、クラスメイトからのからかいを友達同士のトラブルととらえ、児の問題行動が原因ととらえられている。 |
| 52 | 小学１年生発達遅滞の男児の父親が来室。放課後の支援学級で別のクラスの男児から「バカがきた、近づくな」「バカがうつる、はなれろ」などのいじめを受けている。男児は、発達に遅れがあり、4歳児程度とのこと。母親が毎日送迎しているが、いじめの場面になっても、支援学級の担任の先生は知らん顔している。ノートに書いて対応の改善を求めるも、「小学1年生のことやから過剰にならない方がいい」とか「ドンマイ、ドンマイ」みたいなことを言うだけ。テレビニュース等もあるので親として心配である。いじめる子の母親と何回かあっているが、自分の子に注意もせず、半笑いしている時もある。クラスの担任はこのことを知っているのかどうかわからない。クラスの中ではいじめられない。支援学級の担任に対応を改善していただきたい。 |
| 53 | 支援学級在籍の児童が、支援学級用の夏休みの宿題しかもらえず、母親が普通学級用の宿題をもらいに学校へ行くと、担任から普通学級の宿題をする能力がないので渡さないと言われた。 |
| 54 | 小学校の支援学級の先生が発達障がいに関する知識がなさすぎて問題。子どもの症状がひどくなっている。 |
| 55 | 障害のある子どもの母親である。子どもが、学校で友だちから嫌なことを言われる。このまま続けば学校へ行かせたくないと思っている。障害のことを理解してもらえているのか心配である。どうしたらよいか。 |
| 56 | 支援学級に体験入級をしているが、支援学級の行事に参加できなかった。もうすぐ本入級をしたいと思っているのに、なぜ区別されなければならないのか、よくわからない。学校の対応に失望した。 |
| 57 | 短大に進学した発達障がいのある19歳女性より。教員や同じコースの学生にカミングアウトしたが、なかなか理解してもらえず、孤立感が強い。 |
| 58 | 就学中のケース。中学校の3年生全生徒が職場体験のため、学校から市内の企業などを紹介してもらい仕事を体験する取り組みで、重度の知的障がいを理由に学校から企業の体験先を紹介してもらうことが出来なかった。そのため母が作業所（就労継続B）での軽作業体験の提案を学校へ行い、本児は作業所への体験を行っている。しかし作業所から本児の支援を行う職員がいないため、体験中の支援者付き添いを依頼されるが、学校側も先生を付き添わせる事が出来ず、体験期間中は全て保護者同伴となった。 |
| 59 | 障がいの状況・特性を学校に理解してもらえず、適切な配慮・支援を受けることができない。公立小学校に通う2年生男児。ＡＤＨＤ＋ＰＤＤ傾向の診断。プレイセラピーと放課後等デイサービス事業所で作業療法訓練を受けている。 学校の本児への対応については、母から聞き及んでいたが、毎回来所の際、体中に無数のひっかき傷を認めることを、事業所も相談支援も重視した。担任は母に「（相手に）手を出さなかったことをほめて下さい」と言う。学年を問わず複数からやられ、校内外に及ぶので危険な状況にも遭遇しており、本人も「いじめられるから行くの嫌や」と明確に訴えている。障がい特性に対する主治医からの服薬指示にも学校の協力は得られない。「○○はこういうことをする子」「自己中心的」「わがまま」「あいつ大変」などとされ、「家庭で指導してください」と言われる。母から学校への再三再四の数々の申し入れに「これ以上何をしろと言うのか」と開き直られる。これまでかかわってきた機関でも「（どんなに言っても）学校は変わらないから」と言われており、母は子どもの無事を祈るしかない毎日を送っていた。発達指数の状況等から支援学級入級対象外とされているが、障がいの状況や特性に対する適切な配慮や支援を受けることでの集団適応や学習効果は期待できると考え、母も支援学級入級にての支援も強く希望されている。学校生活全般にわたって、学校がお子さんの障がいの状況や特性を理解して適切に教育的配慮・支援がなされることを希望されている。 |
| 60 | 学校の修学旅行への参加にあたり、相談者側で介助者を用意（費用も含め）できなければ、参加できない旨をいわれた。 |
| 61 | 私立に通う高校生の聴覚障害者の親より、高校の行事（入学式等）の情報提供について高校側で手話通訳者の派遣依頼の要求を申し出たが、高校側の対応としては前例がなく、手話派遣団体への委託予算が無いとのことで派遣が困難との回答。 |
| 62 | 人口呼吸器をつけて通学している中学生に、看護士がつけられない日は、母親が１日付き添い介助するよう学校から求められた。 |
| 63 | 吸引が必要な5歳児の事例：来年度、支援学校に入学希望のため、通学バスの利用について支援学校に相談したところ、「みんな、母が連れて来てる。無理。」と言われた。 |
| 64 | 支援学校に在籍し医療処置を必要とする児の保護者より、学校行事に参加する際のスクールバスの利用について相談あり。普段は訪問教育を受けているため、なかなか同級生と一緒に過ごせる機会も少なく、せめて学校行事（遠足・修学旅行など）でスクールバスで出かける時だけでも他の子供達と一緒にバスに乗せてあげたい。現在は参加する時は保護者の送迎で現地集合・現地解散。学校にも相談しているが体制として難しいと言われている。他の支援学校でも同じ対応をされているのか？との相談あり。 |